

香川県立アリーナ規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月7日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第3号

香川県立アリーナ規則の一部を改正する規則

香川県立アリーナ規則（令和4年香川県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表第2（第8条、第16条関係） 1～3 略 4 附属設備及び器具の使用料				別表第2（第8条、第16条関係） 1～3 略			
<u>種別</u>	<u>名称</u>	<u>単位</u>	<u>使用料の額</u>				
<u>舞台設備</u>	<u>ポータブルステージ</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>820円</u>				
	<u>平台</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>480円</u>				
	<u>式典用演台・花台</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>1,720円</u>				
	<u>司会者台</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>620円</u>				
	<u>スタッキングチェア</u>	<u>1脚につき1日当たり</u>	<u>70円</u>				
<u>音響設備及び機器</u>	<u>音響</u> <u>メインアリーナ</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>8,230円</u>				
	<u>関連</u> <u>サブアリーナ</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>4,660円</u>				
	<u>武道施設</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>2,300円</u>				
<u>照明設備</u>	<u>PAシステムマイク</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>2,090円</u>				
	<u>ピンスポットライト</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>3,760円</u>				
<u>映像設備</u>	<u>センターハングビジョン</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>80,800円</u>				
	<u>リボンビジョン</u>	<u>1式につき1日当たり</u>	<u>33,000円</u>				
	<u>コートサイドビジョン</u>	<u>1面につき1日当たり</u>	<u>8,250円</u>				
	<u>サイネージ</u>	<u>1面につき1日当たり</u>	<u>1,100円</u>				
	<u>サイネージ98型</u>	<u>1面につき1日当たり</u>	<u>3,490円</u>				
<u>その他の設備</u>	<u>移動式観覧席</u> <u>直線ブロック</u>	<u>1ブロックにつき1日当たり</u>	<u>44,930円</u>				
	<u>曲線ブロック</u>	<u>1ブロックにつき1日当たり</u>	<u>18,530円</u>				
	<u>長机</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>70円</u>				

<u>フロアシート</u>	<u>1枚につき1日当たり</u>	<u>380円</u>
<u>電動フォークリフト</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>6,110円</u>
<u>高所作業車</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>2,200円</u>
<u>インカム</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>1,370円</u>
<u>業務用扇風機</u>	<u>1台につき1日当たり</u>	<u>340円</u>

備考

- 1 利用時間が1日未満であるときは1日とし、利用時間に1日未満の端数があるときはその端数を1日とする。
- 2 メインアリーナ、サブアリーナ又は武道施設に係る利用許可（アマチュアスポーツの場合における入場料を徴収しない場合に限る。）を受けた者については、音響関連機器の使用料を免除する。

第1号様式（第5条関係）

略

付表1・付表2 略

第1号様式（第5条関係）

略

付表1・付表2 略

付表 3

附属設備及び器具

種 別	名 称		単位	利用日及び利用数量							
				月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	計
舞 台 設 備	ポータブルステージ		台								
	平台		台								
	式典用演台・花台		式								
	司会者台		台								
	スタッキングチェア		脚								
音 響 設 備 及 び 照 明 設 備	機 音 響 関 器 連	メインアリーナ	式								
		サブアリーナ	式								
		武道施設	式								
	P Aシステムマイク		式								
	ピンスポットライト		台								
映 像 設 備	センターハングビジョン		式								
	リボンビジョン		式								
	コートサイドビジョン		面								
	サイネージ		面								
	サイネージ98型		面								
そ の 他 の 設 備	観移 覧動 席式	直線ブロック	ブロック								
		曲線ブロック	ブロック								
	長机		台								
	フロアシート		枚								
	電動フォークリフト		台								
	高所作業車		台								
	インカム		台								
	業務用扇風機		台								

第 2 号様式（第 6 条関係）

香川県立アリーナ利用変更申請書			
		年	月 日
香川県教育委員会	殿	申込者	住 所
		氏	名
			〔団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
		電話番号（ ）	—
年 月 日付けで許可のあった香川県立アリーナの利用について、 次のとおり変更したいので申し込みます。			
略			
略			

- 注 1 略
2 利用日程又は利用する附属設備を変更する場合には、その変更内容に応じて、
それぞれ第 1 号様式付表 1、付表 2、付表 3を添付してください。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

第 2 号様式（第 6 条関係）

香川県立アリーナ利用変更申請書			
		年	月 日
香川県教育委員会	殿	申込者	住 所
		氏	名
			〔団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
		電話番号（ ）	—
年 月 日付けで許可のあった香川県立アリーナの利用について、 次のとおり変更したいので申し込みます。			
略			
略			

- 注 1 略
2 利用日程又は利用する附属設備を変更する場合には、その変更内容に応じて、
それぞれ第 1 号様式付表 1、付表 2を添付してください。